

# 市議会だより

令和5年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

## もくじ

- 1 第4回定例会  
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果  
議案の賛否
- 3～9 一般質問
- 9 各常任委員会委員長報告  
次回日程  
編集後記



## 令和4年第4回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

### 第4回定例会

令和4年第4回定例会は11月30日から12月31日までの24日間の会期で開催されました。今定例会では、各公共施設の指定管理者の指定についてや、令和4年度羽曳野市一般会計及び各特別会計の補正予算など27件の議案及び1件の報告が上程され、審議を行いました。また、「帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書」、「知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書」が上程されました。これらの審議結果と13名の議員による一般質問の内容及び常任委員会に付託された議案の審査内容等についてご報告いたします。

#### ◇定例会のあゆみ◇

- 11月25日(金) ○議会運営委員会
- 11月30日(水) ○本会議1日目  
・議案審議
- 12月8日(木) ○本会議2日目  
・一般質問(4議員質問)  
○幹事長会議
- 12月9日(金) ○本会議3日目  
・一般質問(5議員質問)
- 12月12日(月) ○本会議4日目  
・一般質問(4議員質問)  
○総務文教常任委員会
- 12月15日(木) ○幹事長会議
- 12月16日(金) ○議会改革特別委員会
- 12月20日(火) ○議会運営委員会
- 12月23日(金) ○本会議5日目  
・委員長報告等  
○市議会だより編集委員会

## 第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 26	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 75	教育長の任命に係る同意について	同意
76	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	即日原案可決
77	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
78	指定管理者の指定について（羽曳野市立峰塚公園）	即日原案可決
79	指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）	即日原案可決
80	指定管理者の指定について（羽曳野市立グレイブヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）	即日原案可決
81	富田林市道路線の認定に関する承諾について	即日原案可決
82	羽曳野市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
83	羽曳野市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
84	羽曳野市議会議員及び羽曳野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
85	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第11号）	即日原案可決
86	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第12号）	原案可決
87	令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
88	令和4年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
89	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
90	令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
91	令和4年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
92	令和4年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
93	学校ICT環境整備に係る電子黒板機能付大型液晶モニターの取得について	即日原案可決
94	一般職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
95	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
96	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第13号）	即日原案可決
97	令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
98	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
99	令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
100	令和4年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
101	令和4年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第4号）	即日原案可決
議提 3	羽曳野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
意見 7	带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書	即日原案可決 即日原案可決
選挙 5	羽曳野市選挙管理委員及び補充員の選挙	選出

## 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新の会				市民クラブ				公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
		沼元彩佳	百谷孝浩	大坪正尚	竹本真琴	花川雅昭	合井利三	樽井佳代子	金銅宏親	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南玲	渡辺真千	松井康夫	黒川実	田仲基一
議案 82	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 95	即日原案可決	×	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

※金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

南 玲 (日本共産党)



《気候変動への対策について》

●質問 この間、温室効果ガスの排出量が少ないにもかかわらず、気候変動によって大きな被害を受けている途上国や島嶼国などの損失と被害が問題になっている。先進国や排出量の多い国々の責任は重大で、高い削減目標が不可欠である。当市の地球温暖化対策実行計画の進捗状況は。

●答弁 計画は、大きく分けて公共施設の維持や公用車利用等における温室効果ガス排出量削減を目的とする「事務事業編」と、市全域で市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガス削減等を推進するための総合的な計画の「区域施策編」がある。市では現在、「事務事業編」の策定に取り組んでおり、本年度に公表を予定している。

●要望 環境省の支援も活用しながら、市民や事業者と一体になって取り組む「区域施策編」を策定するよう要望。また、策定した具体的な施策をどのように実行するかが問われている折、市としてゼロカーボンシティに向けて積極的に取り組むよう強く要望する。

《生理の貧困について》

①学校での生理用品の設置について、昨年度から小学校1校で、学校独自で女子トイレに生理用品を設置していたが、取組の現状と利用状況は。②公共施設の生理用品について、これまでの市の取組の経過は。

●答弁 ①今年度も引き続き生理用品を入れた箱をトイレに設置し、児童が自由に使用できるよう取り組んでいる。利用状況は月に6個程度。②市内3か所の窓口で生理用品の配布を行うと同時に、公共施設の女子トイレへ試験的に生理用品を設置した。現在は窓口での配布は終了しているが、9か所の公共施設のトイレへの設置は継続している。

●質問 ①以前の答弁では、保健室での利用状況は月に1件程度。子どもたちにとって、保健室よりもトイレへの設置の方が利用しやすいと考えるが、市の制度として取り組む考えはあるのか。②公共施設の女子トイレに生理用品を設置することについて、市としての位置づけは。

●答弁 ①保健室対応により、これまでの取組を継続していく。②新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策としてではなく、女性の生理を理解し、さらに、精神的な負担を軽減する視点から実施している。

●要望 これまでも日本共産党議員団は地域の団体と一緒に、せめて学校だけでも気兼ねなく安心して過ごしてほしいという願いから、生理用品を学校のトイレに置いてほしいと何度も要望してきた。学校での児童・生徒の心身の健康を守り、安心して学校生活を送れるよう、市の制度として生理用品を小・中学校のトイレに設置するよう強く要望する。

竹本真琴 (大阪維新の会)



《大阪公立大学羽曳野キャンパス

閉鎖後の跡地活用について》

●質問 これまで大阪府とどのような意見交換や協議をしてきたのか。

●答弁 大学が地域に果たしてきた役割を踏まえ、大阪府が主体となり周辺の住環境と調和を図り、地域活性化に資するよう意見を申し上げている。

●質問 具体的な要望はしてきたのか。

●答弁 学校施設としての活用や、世界遺産、日本遺産への来訪者に対する活用、若い世代の定住等につながるような活用など、様々な視点で意見や情報交換を行っている。しかし、用途制限に加え、敷地に高低差があること、接道が十分ではないことから、方針が決まっていない状況となっている。

●要望 羽曳野キャンパス閉鎖後の跡地活用については、これまで大阪府議会でも西元府議が早期の計画立案や市の意向を酌んだ活用法となるよう府に要望している。今後は、隣接する大阪府所有の敷地を活用し道路拡幅を要望するなど、事業の早期進展と地域の発展に寄与する利活用となるよう、踏み込んだ協議を進めることを要望する。

《大阪はびきの観光局について》

●質問 現在までの具体的な取組や今後のフローは。

●答弁 法人設立が10月12日に登記承認され、事務手続を行いながら駅前開設する事務所兼ビジターセンターの開設準備に取りかかっている。12月から賃貸契約を開始し、12月下旬に事務所移転が完了する見込みである。並行

してアフターコロナ時代における観光振興をより進めるため、(仮称)大阪はびきの観光プロジェクトを新たに作成中である。

●質問 今後の観光局との連携と市の役割は。

●答弁 市としては、観光施策の方向性を示しながら具体的な観光事業を展開していく局と密に連携し、本市の地域イメージの向上及び交流人口、定住人口の増加を図るため、効果的な情報発信を行う必要があると考えている。

●質問 観光局の設立により、観光とシティセールスがそれぞれの視点からブラッシュアップできる環境が整いつつある今、当市でも今後はシティプロモーションをより効率よく推進できる組織が必要になると考えるが、今後の組織運営について当市の見識は。

●答弁 観光局が本格始動する次年度以降の組織については見直しが必要であると考えている。今後、市と観光局がそれぞれの役割を踏まえた中で緊密な連携を図りながら、これまで以上に本市が持つ地域資源を活用した効果的な観光によるプロモーションを展開できるよう、新たな組織づくりについて総合的に検討していきたい。

●要望 2025年に開催される大阪・関西万博は、経済を立て直していく分岐点になると考える。コロナ禍によって停滞した経済を立て直し、大阪全体の盛り上げりを当市に呼び込めるよう、観光局と密に連携を図り、市民や来訪者のニーズに即した創意工夫と連動させたマーケティングの推進を要望する。

《その他の質問》

●eスポーツの推進について

大坪正尚（大阪維新の会）



《学校給食について》

●質問 給食原材料費の推移と現状は。  
●答弁 本市の学校給食で使用する食材についても、前年と比較して一部を除いた多くの食料品で価格が高騰している。このような状況の中、今年度小学校においては、購入する食材や献立の工夫などによって、栄養バランスの取れた給食を例年と遜色なく提供している。

●質問 中学校全員喫食について、現在の進捗状況は。  
●答弁 委託していた中学校給食実施方式等の検討に係る調査業務の報告を踏まえ、実施に向けた具体的な検討を進めている。

●質問 今後、もしも給食費の値上げをせざるを得ない状況となれば、全体への補助を行ってほしいと私自身は考えているが、そうした場合、どのように対処するのか、全体への補助を行う考えはあるのかを聞きたい。  
●答弁 今後の状況によっては、どの程度給食の提供に影響が出るのかなども確認しながら、可能な限り保護者負担が大きくならないよう検討していきたいと考えている。

●要望 原材料費の高騰によって給食費の値上げをせざるを得なくなったときには、全体への給付や補助を積極的に行っていただくことを要望する。中学校給食に関しては、中学校給食実施方式等の検討に係る調査報告を踏まえ、実施に向けた様々な提供方式の可能性がある中、当市における最善の方法を

検討し、中学校全員喫食の早期実現を要望する。

《西浦交差点の渋滞緩和策について》

●質問 6月議会における私の一般質問で、西浦交差点の渋滞緩和に向けて、安全な歩行空間を確保するため整備を行っていくという答弁をもらった。具体的にどのような構造になるのか、また新たな用地買収の必要性はあるのか。  
●答弁 新たな用地取得を行うことなく、北側にある公の施設である水路に蓋をかける形で歩道を築造し、現在ある歩道を車道へと変更することにより、右折レーンの設置を行う。また、現在の車道の高さを上げることにより、歩道との段差を減らし、歩道のバリアフリー化も併せて行うこととしている。

●質問 これまで議会で取り上げられてきた中では、令和6年度に工事発注すると答弁されていたが、予備設計から詳細設計にかかる段階でおおよその見通しがつきつつあると思う。できるだけ早い時期に工事発注できないか。  
●答弁 できるだけ早く詳細設計を完成させ、令和5年度の工事発注を目指し、令和6年度早期の開通に向け進めていく。

●要望 早期の開通に向けて令和5年度での工事発注を目指すという答弁をいただいた。当該交差点は非常に交通量が多く、工事は夜間に行うということで、工事中の周辺への配慮と安全対策をお願いする。また、令和6年度早期の開通を強く要望する。

《その他の質問》  
●無戸籍について

百谷孝浩（大阪維新の会）



《地域子供の未来応援交付金について》

●質問 既存の支援事業である子ども等支援事業において、当市で活用できる事業はあるのか。  
●答弁 支援団体との連携や研修の実施など、本交付金の活用が考えられる。

●質問 子ども食堂、学習支援、フードパントリーなどの子どもの居場所づくり等の緊急支援事業があるが、当市において対象となる事業はあるのか。  
●答弁 これまで大阪府新子育て支援交付金を活用してきたが、本交付金の活用も含め事業の展開を図っていく。

●質問 長期化するコロナ禍や、原油価格・物価高騰等により、「新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業」が新たに創設され、補助率は国が10分の10となっているが、新設を考えている団体はあるのか。  
●答弁 現在、居場所づくりとして活動しているNPO等は5団体で、対象となる新たな団体は把握していないが、育成支援、周知などを行っていき

●要望 子どもの貧困状況や支援を行うNPO等の状況を実態調査し、ヤングケアラーなど、孤独・孤立相談ダイヤル等の試行的な相談体制の実施や、専門機関などと連携体制の整備を構築することを要望する。また、国会で令和4年度第2次補正予算が成立し、モデル事業としてプレーパーク・冒険遊び場の実施が盛り込まれたため、支援員やプレーリーダー等の人材確保と養成研修等にも取り組み、より多くの団

体により多くの場所で子ども食堂やフードパントリー、プレーパーク等が実施できるよう、地域子供の未来応援交付金の活用を要望する。

《スケートボード広場の整備について》

●質問 騒音問題や公園のベンチ、手すり、路上や階段の破損などが懸念される中、これまでの被害状況は。  
●答弁 公園のプランターやベンチなどの破損があったが、多くは騒音による苦情となっている。

●質問 候補地を大阪府やNEXCO西日本などの辺りで調整しているのか。  
●答弁 南阪奈道路の高架下を候補地とし、新町交差点西側を予定している。

●質問 地域住民から様々なご意見があると思うが、いつ頃の竣工予定か。  
●答弁 占用申請が必要で、令和5年度の竣工を予定している。

●質問 幅広い層の利用が求められるが、考えている対象者は。  
●答弁 あくまで場所を提供するという考え方で、無料で初級者が気軽に利用できるようにと考えている。

●質問 転倒や接触によるけがなど、安全面への配慮について聞きたい。  
●答弁 安全面における運用方法や利用方法の看板を設置し、周知していく。

●質問 市民の理解と利用者へのマンナの啓発が必要だが、当市の見解は。  
●答弁 ホームページやフェイスブック、広報紙への掲載等により啓発する。

●要望 候補地は高架下で想像以上に音が響くと思う。若者の夜間に滑る場所を求める声と、地域住民の意見も考慮し、慎重な騒音等に対する協議・調整を要望。また、安全・安心で、子どもたちの将来の可能性を引き出す一助となるような広場の整備を要望する。

と

松井康夫

(自由民主党)  
もつと羽曳野議員団



《郡戸大堀線、恵我ノ荘駅前南側の

整備事業について》

●質問 現況と展望は。また、事業の完了年度を定めて展開できないのか。

●答弁 既に市が郡戸大堀線の事業用地を先行取得している箇所を含めると、約58%の用地取得となっている。恵我ノ荘駅前南側広場整備事業においては約75%である。これらの事業は同時期に完了し、相乗効果をもたらすことを目的としているが、どちらも法的に土地収用可能な事業ではなく、地権者の方々にご協力いただくことにより行う任意での事業となっている。完了年度については明確に示すことができない状況である。

●質問 用地取得後、そのまま放置されている箇所が多くある。逐次、暫定整備できないのか。

●答弁 大阪府へ整備すべき箇所を提案し、一定のまとまった箇所については対応し、さらなる箇所について調整しているところである。

●要望 地域における起爆剤になればと期待を寄せる事業である。事業主体は大阪府だが、まずはできるところからやるという気構えで早期実現を目指してほしい。

《新庁舎建設について》

●質問 ①社会変動や市民生活の変化によって、その都度行政機構も変化していく。職員定数や組織編成の対応は。②スマートフォンやマイナ

ンバーカードの普及により、行政サービスの取組も大きく変わるが、その対応は。③財源については、緊急防災・減災事業債の活用を検討されているが、なおさら防災、災害時に強い庁舎機能が求められる。避難者が押し寄せたとき、それを受け入れるか制限をかけるかだけでも庁舎機能が大きく変わると思うがどうか。④市民の方々が集える環境整備への考えは。

●答弁 ①来年度末に策定する基本計画において、建物の規模を精査していく。また、効率的なゾーニングを行うことにより、機構改革などにも柔軟に対応できるようなレイアウトや執務スペースの確保に努める。②時代の流れに沿ったDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、ICTを活用した市民サービスの提供に対応する環境整備を行い、時代の変化にも対応できる庁舎を目指していく。③新庁舎は、市民の生命、財産、生活を守るための施設であり、防災拠点施設としての機能や災害時の業務継続機能を充実させ、災害に強い庁舎を目指す。④新庁舎は別館に隣接させる計画としており、現庁舎の解体後は、敷地の南側に市民が利用できる憩いの広場や防災拠点としての機能を持った空間の創出を図りたいと考えている。

●要望 50年のスパンで考えたとき、市役所の前を口ポットが歩いている社会になっているかもしれない。現在各部署で頑張っている若い職員の意見や発想力、想像力も大いに取り入れながら、基本構想、基本計画へとつないでいくことを強く要望する。

●質問 50年のスパンで考えたとき、市役所の前を口ポットが歩いている社会になっているかもしれない。現在各部署で頑張っている若い職員の意見や発想力、想像力も大いに取り入れながら、基本構想、基本計画へとつないでいくことを強く要望する。

花川雅昭 (市民クラブ)



《就学前教育・保育のあり方に関する

基本方針での閉園後の跡地について》

●質問 高鷲地域など西地域の保育施設は、利便性や施設の新しいさから、全市域から入園ニーズが高い。西地域で相応な入園条件があっても、高い競争率から希望者の多くは遠方の施設を勧められるため、入園を辞退し、泣く泣く高額な保育施設を利用している。閉園後の公有財産の活用として、民間による子育て支援事業を提案するが、市の考えは。

●答弁 令和3年度末、令和4年度末で閉園が決定している保育園、幼稚園は、幼児教育・保育、子育て支援、学童保育など、幅広く子育てを目的として、民間活力を軸に検討したい。

●要望 今後、幼稚園や保育園の再編により、多様化した保育ニーズに沿った施設の構築に期待する。

《道路整備事業について》

●質問 恵我ノ荘駅前南側広場及び周辺について、以前取得地の暫定利用も含め検討するとあったが、その結果は。

●答弁 事業完成までの間、交通混雑の解消、安全性の確保を目的に、令和5年度に、駅利用者のための一般車両の送迎場を計画している。

●要望 送迎場の計画は駅を利用されている方に大変喜んでいただけると。今後、暫定整備の準備をお願いする。

●質問 八尾富田林線羽曳野第2工区について、市道羽曳が丘西65号線の開通と周辺交差点の整備により、新たなまちづくりができると思うが、考えは。

●答弁 当該地域は土地利用検討ゾーン路線型で、大規模集客施設の立地が可能である。今後開通に合わせ、土地利用の実現に取り組む。

●要望 大規模集客施設が立地可能なことを踏まえ、にぎわいの羽曳野、新たな植生野の創造に市を挙げて取り組むことを強く要望する。

《技術職員の不足について》

●質問 近年の技術職員採用の傾向と推移、また必要性は。

●答弁 正規職員では、20歳代までが約7%、30歳代が約20%、40歳代が約21%、50歳代が約52%である。技術職員は、今後ますます重要な役割を担うべき職であると認識している。

●質問 50代が半数以上で、明らかに若い層が不足している。事務職員だが技術的なスキルを持っている職員に対し、資格の取得を促し、技術職員として育てるのも職員のモチベーション向上につながるのではないか。また、民間企業では技術力の取得に給与的支援があるが、当市ではどうか。

●答弁 資格取得に要する費用の負担や有資格者の給与への反映等には、現時点では検討に至っていない。今後の技術職員の採用状況、年齢構成などを注視しつつ、適切な人事配置に努める。

●意見 技術職員は技術者として評価されなく、技術を取得しても評価されない。技術者の必要性を認識しているのなら、いま一度考えるべきである。

《その他の質問》

●郡戸大堀線歩道整備事業における遅れと安全対策について

●八尾富田林線藤井寺工区の道路やフライラインについて

●事業用地の取得手法について

黒川実 (自由民主党・もつと羽民野議員団)



《認定子ども園、幼稚園保育園について》

●質問 最近、送迎バスでのつらい二コースがあるが、当市ではどのような指導をしているのか。また、園内での安全対策は。

●答弁 国の緊急点検の依頼に基づき、保育園、認定子ども園を対象に調査を実施。通園バスを運行する施設に対し、11月に実地調査し、安全管理の徹底を周知した。また、連絡がなく登園していない園児の保護者には連絡確認の徹底を周知。園内では、手の届く所に危険物がないか、落ちていないかなど、子どもを目線に立って保育環境を整備し、事故の防止に努めている。

●要望 送迎バスに関しては、今後国から法案が出され、対策が講じられるはず。市には、その周知を強く要望。

●質問 静岡県で3人の保育士が園児に暴行し逮捕された。このような事件が起こらないよう、抑止力としてカメラの設置は考えられないか。

●答弁 事件や事故の危険から子どもたちを守り、安心・安全な保育環境を整えることは大変重要。職員研修の充実など、適切に対応する。

●要望 園児や保育士を見守るにはカメラの設置が必要な時代。観察することで抑止力になり、証拠や事件を見つけることができる。今後、カメラの設置も視野に入れ、安全な体制を。

●質問 令和5年度、兄弟姉妹で同じ園に入園を希望されている方は。 ●答弁 兄弟姉妹同時入園と下の子どもを入園を希望する場合の合計は323名。

●要望 2歳の女の子が車内に取り残された事故は、園が別々だから起こった。兄弟姉妹での入園希望は、別々の園にならないよう努力してほしい。

《羽民野市本庁舎建替整備》

●質問 ウクライナ情勢も不透明で、原油価格も安定しない物価高騰の中でも、基本方針に示されている建て替え時期や予算を進めるのか。

●答弁 有利な起債の活用を考えており、令和7年度内の工事着手を目指し、令和10年度中の整備完了を目標としている。物価高騰、国内外の情勢により事業費は増大傾向だが、必要面積や工事を精査し、コスト削減に努める。物価上昇による建て替えの延期は考えていない。

●要望 建て替えの際、環境に優しくて利便性がよく、災害時に最高の防災拠点となり、何より市民が集え、そして納得する最先端の技術を取り入れた本庁舎の建て替えを望む。

●質問 保護者から「ランドセルは重くてかわいそう、ランドセルしか駄目なのか。」などと聞かれる。当市はランドセルの使用を義務づけているのか。義務づけていないのなら、どのように保護者に周知しているのか。

●答弁 約8割の学校でランドセルを通学かばんとして指定している。それ以外の学校では入学の準備物としてランドセル等背負い式のもの、また両手の空くものという点のみを条件としている学校もある。

●要望 約8割の学校が指定しているが、小学校入学前の保護者にアンケートを取り、選択制も考えてほしい。

笹井喜世子 (日本共産党)



《新型コロナウイルス感染症の第8波から命と暮らしを守る対策について》

●質問 大阪でも第8波が拡大し、インフルエンザとの同時流行により、これまで以上の医療逼迫、医療崩壊は必至である。①これまで、市内に臨時検査場を設置、抗原検査キットの配布などを要望してきたが、今後の感染対策は。②今後の、市民生活への支援策に取り組んでいく観点は。

●答弁 ①コロナワクチンを年内に接種できるよう進めている。大阪府が実施する9歳以下への検査キット無償配布事業は、学校や保育施設から保護者に配るよう手配したが、無料検査場、無料検査キット配布の対応は大阪府で講じられる。藤本病院で12月4日から1月15日の日祝と休日急病診療所で年末年始に臨時発熱外来を設置する。②これまでの取組の成果等も考慮し、市民生活や地域経済に必要な支援を講じていく。

●要望 日常生活を取り戻すためには、感染を拡大させない取組が必要。当市でも藤井寺市や松原市のように無料検査場を設置することや、当市独自で全世帯に無料検査キットを配布すること。また、政府に対し消費税5%減税及び低所得者、中小の業者へは、継続的な支援を制度としてつくるよう強く要望。

《下水道料金の引上げについて》 ●質問 令和4年3月議会です下水道使用料の25%引上げが決まり、施行日は来年4月に延期された。物価高騰の現状や市民の暮らしを見て、来年4月からの値上げに対する考えは。

●答弁 今後民間委託を進めるなど、受益者負担の原則により、適正な使用料の水準をもって収益を確保していく。

●質問 使用料の値上げをするなら、調査を行って、審議する場を持ち、市民の理解と合意を得る取組をすべきだが、市長の考えは。

●市長 市のユーチューブに出演し、動画を通して直接説明した。ご負担をかけるが、理解と協力を求めていく。

●要望 物価高騰にあえぐ市民の実態には全く目が向けられていない。使用料の値上げを来年4月に延期したが、社会情勢や市民生活を考慮するならば、市長の英断で来年4月からの値上げを中止することを強く求める。また、市民負担を求めるならば、審議や調査、検討を重ね、市民の理解や合意を得て施策を進めるよう強く要望する。

《アクシヨンプランにおける人権文化センターの計画変更について》

●質問 ①人権文化センターが複合化計画から単独整備になった理由と経緯は。②同和事業から一般施策として継続している事業が、今なお地域人権協議会に随意契約で委託されている。新たな人権文化センターの整備を契機に、地域人権協議会との随意契約を行うべきではないと考えるが、市の考えは。

●答弁 ①人権文化センターの改築等には、隣保館等施設整備費補助金が活用でき、財政的にも有利なため、単独での整備を進める。②今後、整備計画等の策定過程において、人権文化センター運営審議会等に諮り、検討する。

●要望 同和対策特別措置法が失効後、一般施策に名を変えて継続する同和事業の終結を求めてきた。地域人権協議会との随意契約は行わず、見直す対応を要望する。

沼元彩佳 (大阪維新の会)



《離婚後の面会交流について》

●質問 当市の離婚についての相談件数や相談内容、現在のひとり親世帯数と支援の現状は。

●答弁 令和3年度の相談件数は108件、制度に関する質問等を含めると、この件数以上である。内容は、離婚後の経済面での不安が最も多く、母子・父子家庭の世帯数は1,025世帯。支援は、国の制度として、児童扶養手当のほか、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金等がある。今年度は、世帯生活支援特別給付金を支給。市の独自事業は、本年10月より公正証書等作成促進補助金事業に加え、保証促進補助金事業も開始。また、法務省のモデル事業に参画し、面会交流や養育費の取決めの重要性等を分かりやすくまとめた動画等を提供し、子どもを第一に考える意識の醸成を図っている。

●質問 窓口相談での課題、また子どもの健全な成長を促すために親と関わり続け、両親から愛されていることを実感できる面会交流への支援も行政として必要だと考える。子どもも利益に反する場合を除き、面会交流についての見解、また共同養育の推進に向けた今後の方針は。

●答弁 各種手当や給付金等の制度説明が主となり、子どもを第一に考える意識の醸成を促す相談内容につながるが、現在の現状がある。面会交流を含め、離婚後も共に育てる共同養育について、本市独自の取組を進めていく。

い。

●要望 冊子に支援内容を一つにまとめて渡す等、離婚前後の全ての親に目を通してもらえる機会の創出と、面会交流を行うと、高い確率で養育費が支払われる傾向にあり、ひとり親世帯の貧困の解消にもつながることから、子どもファーストである社会の実現を目指し、当市においても共同養育への理解を得られるよう、一層の環境改善を要望する。

《横断歩道における歩行者の安全対策について》

●質問 横断歩道を渡る歩行者がいても一時停止をせずに通行する車が多く、地元住民より何とか対策を取ってほしいという声をいただく。信号機よりも安価で素早く設置でき、赤信号の役割を担える注意喚起灯について、その設置場所となる選定基準と設置手順、また注意喚起灯設置への当市の見解は。

●答弁 設置基準は、大阪府警察本部及び所轄警察署の立会いを経て、道路管理者による設置が可能となっている。歩行者の安全と円滑な横断を確保するためにこのような施設整備を進めることは非常に有効であり、今年度1か所の設置を皮切りに、次年度も引き続き設置していく。

●要望 注意喚起灯設置後に横断歩道の手前で車が一時停止する意識と習慣を啓発できれば、歩行者を守る有効な安全対策になる。今後は必要とされる箇所への設置を進めてほしい。10月から12月に交通事故が最も多く、教育現場でも子どもたちへ横断歩道を渡る際、十分に安全確認してから渡るよう、引き続きの指導を要望する。

通堂義弘 (公明党)



《妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援について》

●質問 当市における、一貫した伴走型支援の現状は。また、妊娠時、出産時に具体的な経済的支援は行っているのか。

●答弁 伴走型相談支援の現状については、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠、出産、子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援を行っている。妊娠期の支援として、妊婦健康診査、妊婦歯科健診、マタニティスクールなどがある。妊婦健康診査には、経済的負担を軽減する目的から、妊婦健診費用11万6,840円分、計14回分の受診券を交付し、多胎妊娠の方へは、さらに2回分の受診券を追加交付している。妊婦歯科健診は、令和3年度から個別の歯科診療所で受診することができるよう利便性を高めた。出産後の支援は、新生児訪問、産婦健康診査、産後ケア事業などがある。産婦健康診査は、令和3年度から産後2週間と産後1か月での健康診査2回分の費用助成を開始した。産後ケア事業は、家族などから十分な支援を受けられず、体調や育児に不安のある生後1歳未満の乳児とお母さんを対象に実施している。

●要望 祖父母世代に向けて、育児の今昔早分かり講座などの実施や助産師、保健師による相談事業の実施を要望する。妊娠届と出産届を提出したときだけの経済的支援ではなく、

妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を要望する。

《ワクチン接種について》

●質問 子宮頸がんワクチンについて、本市の積極的勧奨再開に伴う対応と現状は。また、带状疱疹ワクチン接種への助成をすべきと考えるが、市の考えは。

●答弁 定期接種対象者へは、案内文と予診票を個別送付した。キャッチアップ対象者のうち、平成13年4月2日から平成18年4月1日生まれの方へは、令和4年7月に案内文を送付し、平成9年4月2日から平成13年4月1日生まれの方へは、令和5年度の送付を予定している。定期接種対象者の接種率は約11%、キャッチアップ対象者を合わせると、接種率は約6.3%となる。接種再開後は、電話等での問合せや予診票の窓口発行件数が増加している。带状疱疹予防として接種するワクチンは、現時点では、任意接種のため、積極的勧奨等は行っていない。現在、国の厚生科学審議会において、定期接種化についての審議が行われているところであり、今後の国の動向を注視していく。

●要望 子宮頸がんワクチンについて、新しいワクチンが定期接種で使用可能となること、その有効性や安全性などの情報は、重要な接種検討材料である。対象者へ通知を予定しているとのことだが、速やかに漏れのないようお願いする。带状疱疹に関して、ワクチンの安全性について、特段の懸念は報告されていないと聞いており、有効なワクチンであると考えられる。ぜひ、接種費用の助成について検討をお願いする。

樽井佳代子（市民クラブ）



《防災の強化について》

●質問 市内の避難所の数と防災倉庫の現状は。

●答弁 避難所は小・中学校を中心に26か所あり、防災倉庫は今年度中に小・中学校7校に設置、来年度は6校に順次設置していく予定である。

●要望 いつ起こるか分からない災害に備えて早急な防災倉庫の設置を要望。

●質問 災害時に避難が困難な高齢者や障害を持つ方たちをどのように支援していくのか、その取組は。

●答弁 避難行動要支援者制度を実施している。希望される方の申請に基づき、本人の状況や緊急連絡先等の情報を台帳に登録するもので、昨年12月時点で4,303名、直近では4,173名。

●要望 台帳への登録者数に不安を感じるが、命を守ることが一番。災害時の避難に備えるため、さらなる制度の周知を強く要望。

●質問 当市と民間事業者との連携と協力体制は。

●答弁 11月末現在で70者と協定を締結。大規模災害発生時は、応急復旧活動を行政だけでは対応困難。引き続き民間事業者との連携協力体制づくりに取り組み、防災体制の強化に努める。

●要望 近い将来発生が見られる南海トラフ地震、いつ起こるか分からない大規模災害に備えて、備蓄物資の確保と配送も含めた事業所誘致も防災強化の一つ。今後とも、市民の安心・安全な生活と命を守るためにも更なる防災の強化に努めることを強く要望。

●質問 《市民の医療について》  
診療時間外における子どもの

発病等の不安に対する当市の現状は。

●答弁 365日24時間、相談員、医師、看護師が電話対応する救急安心センターおおさかや、大阪府救急医療情報センター等を案内している。夜間等は大阪府において毎日19時から翌8時の間、「夜間早朝こども医療でんわ相談」が実施されている。これらの相談先を乳幼児健診の場や市ウェブサイトに、広報等にて周知に努めている。

●要望 子育て中のお母様方からは、市内の小児科へ順番に電話をかけるが、つながらないとの声をよく聞くため、さらなる周知の充実に取り組みすることを要望する。

●質問 令和3年度の当市の高齢者の肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンの接種率は。

●答弁 肺炎球菌ワクチン接種対象者4,767人のうち接種者920人、接種率は約19.3%。インフルエンザワクチン接種対象者32,905人のうち接種者19,518人、接種率は約59.3%だった。

●要望 肺炎球菌ワクチンの接種率の低さに驚いた。肺炎は我が国の死亡原因の第5位で、日常的に生じる成人の肺炎のうち4分の1から3分の1が、肺炎球菌が原因と考えられている。現在、新型コロナウイルス感染症の第8波が危惧される感染拡大下において、高齢者の健康と命を守る上で、さらなる周知の充実と努めることを強く要望する。当市独自の事業である、中学3年生及び高校3年生のインフルエンザ予防接種の無料化の実施は、受験生にはありがたい施策だ。新年から始まるそれぞれの受験に対して、受験生の皆様が万全の態勢で臨むことを願う。

渡辺真千（日本共産党）



《安心・安全な保育について》

●質問 通園バス等への置き去りやうつぶせ寝、プールでの溺死など、事故が繰り返されている。保育中にはたくさん危険があるが、現在の配置基準の保育士数では不十分である。国の基準では、1歳児は6人に保育士1人、4、5歳児は30人に1人で、昭和23年に定められてから大きく変わっていない。安全な保育体制のための配置基準について、市の考えは。

●答弁 配置基準は、子どもの人数に対して保育士数が決まっており、国の基準の下、適切な職員を配置していく。

●要望 国の基準を守るといのは市として当たり前のことである。直接管理・指導する責務があるにもかかわらず、その姿勢に欠ける答弁である。事故や虐待の一因について専門家は、保育士不足にあるとしている。市独自で国よりも上乘せの基準をつくり、安心・安全な保育を行うよう要望する。

《特別支援学級について》

●質問 文科省は4月、特別支援学級に在籍する児童・生徒に、週に半分以上の授業を特別支援学級で学ぶことを促す通知を発出した。この通知について、どう学校現場に指導し、保護者に対応しているのか。また、支援学級、通常学級のほかに通級指導教室があるが、指導内容及び設置の実態は。

●答弁 当市では、共に学び共に育つという理念の下、障害のある児童・生徒の学びの場の決定には、一人一人の状況を踏まえて的確に答え、保護者にも十分ご理解を得られるよう対応している。通級指導教室は、学習や生活の場面で生じる困難を改善するための指導で、現在19校のうち10校に設置。

●要望 本人や保護者の意向を最大限尊重し、障害種別の学級設置を適切に行い、職員体制を充実させ、通級指導教室は、全ての学校への設置を最優先することを要望。また、文科省からの通知を一律に押しつけるのではなく、個の発達の保障及びインクルーシブ教育を充実させられる取組を要望する。

《中学校給食について》

●質問 大阪府内43市町村で全員給食を目指している自治体のうち、供用時期が決まっているのは3市で、そこには当市が含まれる。供用時期と実施方式が決定していく過程を聞きたい。

●答弁 調査業務委託の入札が2回不調に終わったが、今年2月に業者が決定し、契約事務としては適正に実施。今後の調査を踏まえ、関係する各方面の意見を聞くなどにより、供用時期や実施方式を決定していく。

●要望 保護者の多くは共働きで、朝早く起きてバランスの良い弁当を作るのはとても難しく、小学校のような栄養管理が行き届いた温かい給食を望んでいる。心が揺れる中学生の時期だからこそ、みんなで同じものを食べる給食を求める思いは強い。全ての保護者を対象に、アンケートで声を聞き、有識者やPTA、市民からの公募も含めた検討会や審議会を開催して、討議を重ね、給食の提供方式を決定していくことを要望する。

●その他の質問  
●市民文化祭について

田仲基一  
(自由民主党)  
もつと羽曳野議員団



《食料品価格高騰への支援について》

●質問 食料品代が家計を圧迫する傾向が危惧されている。片やまだ食べられるのに廃棄される食品の国内総量は年間約570万トン。そのミスマッチの解消に行政が率先して取り組み、価格高騰に苦しむ市民の生活を守るべき。国が進めるフードバンク事業についての認識と、政府がまとめた各支援への補正予算について、市の考えは。

●答弁 市の相談窓口へ来られた方には必要に応じて食料品を提供しており、民間団体ではNPO法人はみんぐ南河内が令和3年から食料配布と相談受付を実施されている。国の補正予算については成立したばかりで、現時点では詳細を把握できていない。

●要望 年間所得が300万円以下の世帯が約31.3%で、その割合が年々増加。中間層が低所得側に年々寄っており、物価高騰のダメージは大変厳しく、食を下支えする安定的な仕組みづくりが重要。善意の輪を広げる仕組みづくりを行い、中間層も広くフードバンク事業に参加できる食の新しいサイクルづくり、ニョーノーマル社会をリードしてほしい。

《地域防災機能の拡充について》

●質問 家屋が倒壊する規模の地震発生時、自助と共助が有効で、自主防災組織の強化は重要。身近な自治会館公民館は避難場所としてだけでなく、被災者の状況把握、食料等の受渡し、炊き出しなど、共助の場としての機能が高い。自治会の防災機能を高めるための施策は。

●答弁 災害への対応は、行政等の公助の力だけでは限界があり、自身による自助、地域による共助の力は欠かせない。備蓄物資の充実を図り、避難所機能を発揮できるよう努めていく。

●要望 平時の際にも活用できる炊き出し用具の購入のような地域活性化のための補助を要望する。校区間、自治会員同士の触れ合いを創出する地域イベントを復活させ、つながりを取り戻すことが救える命を救うことにつながるのではないか。

《第1回大阪府グリーンボンド

●質問 大阪府が発行した投資商品に参加した投資家等17者の中に羽曳野市の名刺があつたが、当市の関わりは。

●答弁 安全性が高い債券で、定期預金よりも高い利率によって利益収入が得られ、府の趣旨に賛同し、貢献できる面もあることから、財政調整基金のうち3,000万円を運用することとした。

●意見 大阪府の目先の事業のために、市民の貯金3,000万円が15年間使えない状況となる。貯金ではなく投資目的で運用する今回のような市税運用の方針転換の際は、市民に対して報告すべきではないか。民間企業とは違い、税収は市民に還元するのが基本。市の財政が潤沢で、投資に回せるほど余裕があるのか。敬老祝金事業を廃止し、保育園、幼稚園の廃園を進め、証明書発行等の手数料を値上げし、来年度から下水道使用料を25%値上げする予定の当市が、市民から預かる3,000万円を市民のために使わず、15年間大阪府に貸し付けることに大きな違和感を持つ市民は少なくないのではないか。市民に知らせぬまま行うことは、厳に慎むべき。

総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴

(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では、付託を受けた2件の案件を審査しました。

【羽曳野市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について】

国の上位法の改正によるこの条例の制定は、これまでの住民要望に応えた自治体独自の個人情報の保護策を崩し、後退させるものである。また、条例の制定や廃止に当たり、パブリックコメントが実施されなかった、などとして反対とする者1名。一方、くれぐれも個人情報情報の漏洩に注意することを要望するが、特に問題となる点はないとして賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第12号)】

電気、ガス料金の値上げに伴う市民の暮らしへの配慮、また、中学校給食の喫食率を上げる取組への要望がありました。特に問題となる点はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

令和5年第1回定例会日程

第1回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

2月24日(金)	本会議(提案説明)
3月3日(金)	本会議(施政方針表明)
3月9日(木)	本会議(一般質問)
3月10日(金)	本会議(一般質問)
3月13日(月)	本会議(一般質問) 予備日
3月15日(水)	本会議(議案審議)
3月16日(木)	総務文教常任委員会
3月20日(月)	総務文教常任委員会 予備日
3月23日(木)	民生産業常任委員会
3月24日(金)	民生産業常任委員会 予備日
3月27日(月)	建設企業常任委員会
3月30日(木)	本会議(委員長報告等)

◆編集後記◆

冬の到来とともに、コロナウイルス並びにインフルエンザ感染症者も次第に増え、収束のめどが立たない状況であり、市民の皆様におかれては不安な日々を過ごされていることと存じます。心より御見舞申し上げます。

今回の市議会だよりは、令和4年第4回定例会についてのご報告でございます。主に13名の議員による一般質問、総務文教常任委員会の審査内容を掲載しております。市議会では、市ホームページにて議案書、意見書や議決結果等、また議会のライブ映像や録画映像をWEB環境にて配信しております。現在、ライブ映像は市役所一階で放映されておりますが、次回定例会より生活文化情報センター(LICはびきの)でも放映を計画しており、今以上に「開かれた議会」の実現に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 通堂 義弘 大坪 正尚
- 南 玲 黒川 実 竹本 真琴
- 樽井佳代子